

民主主義は多数決の原理で進みます。

議会の民主主義度は、少数意見の尊重の度合いによります。

★ 2月3日、林茂県議が根岸豊議長を道案内に、保守系議員にサラダ油を配った事実が新聞報道されました。嵐山町議会では事実を明かにし、反省し、住民に謝罪する責任があります。ところが、サラダ油をもらった一部の議員の「たかがサラダ油くらいで」という思いが、議会であらわになりました。

★ 3月議会の最終日、4つの決議案が提出されました。決議案の説明後、質問です。

サラダ油をもらわなかった議員の提出した決議案説明後、サラダ油をもらった議員が、

「あなたは、今まで公職選挙法に違反したことはないのか。」

という内容の質疑を続けました。

本来は、議長がやめるように注意する内容ですが、根岸豊議長は注意しません。

★ 一本当に反省しているの？

私は、不適切な質疑を続けた議員に対して、

「陳謝」を求めするために根岸豊議長に「休憩」を求めました。「陳謝」を求めるには、2名以上の議員の署名のある動議の文書をつくり、提出するため、休憩が必要になります。

普通は休憩にします。が、根岸豊議長は、「陳謝の動議」をださせないためか、休憩を多数決にかけ否決しました。

★ しかたない。次の議案は私が提出者です。

「休憩を認めるまで、議案提案を行わない」

と宣言しました。少数派の抵抗です。議長榎根が強固でも、良識派が議会を休憩にするのが今までです。ところが、根岸豊議長は、新たな議案提出者を指名し、2人の議員が断わり、「休憩」という声を無視し、3人目を指名し議案を提案させ、議会を続けました。

多数決に頼る強引さで嵐山町議会の民主主義感覚はマヒしています。

林茂県議の公職選挙法抵触行為にかかわる決議の要旨 ★議案提出者 ●議案賛成者 ※議長	◎林茂県議の名前を伏せて反省し、政治倫理綱領等を策定する決議	◎林茂県議の名前を記載して反省し政治倫理条例を制定する決議	◎林茂議員に辞職を勧告する決議	◎根岸豊議長に議場と議会報で、反省と謝罪することを求める決議
岡理恵子		●	●	★
小原明	●			
上平 真郷		●	●	●
河井 勝久	●		●	
鈴木 勝江	●			
藤野 幹男	●			
村田 広宣	●			
柳 勝次	●			
秋葉 巨穂	●			
安藤 欣男	★			
岩澤 勝	●			
川口 浩史		●	●	●
清水 正之		●	★	●
根岸 義幸	●			
松本 美子	●			
渋谷 登美子		★	●	●
千野 一男	●			※
根岸 豊	※	※	※	退席
三村 泰明	●			
新井 国太郎	●			